

第43回岐阜県中学校英語弁論大会 開催要項

《高円宮杯第75回全日本中学校英語弁論大会岐阜県予選》

<目的>

国際性豊かな青少年を育てるために、国際語である英語を熟達させるとともに、広くその普及を図り、日本文化の発展ならびに国際親善に寄与する。また、岐阜県の中学生の英語力を向上させ、様々な地区の代表との交流を通して、自分の考え方や主張を自信をもって発信したり、相手の考え方や気持ちを相手の立場に立って受け止めたりすることができる生徒を育成する。

<主 催>

・岐阜県教育委員会 ・岐阜県小中学校英語研究部会

<期 日>

令和5年9月23日(土) 9:30~受付開始, 10:00~16:00 / ※予備日:令和5年9月30日(土)

<場 所>

岐阜県総合教育センター (〒500-8384 岐阜県岐阜市薮田南 5-9-1)

<留意事項>

- ①地区大会での優秀者による選抜大会とする。ただし、地区代表は1校から3名までとする。
- ②県大会の上位3名が中央大会参加資格を得る。ただし、県代表は1校から1名とする。
※「高円宮杯全日本中学校英語弁論大会」の規定による。開催要項参照
- ③中央大会の参加資格を得た者は、11月22日(水), 23日(木)決勝予選大会, 11月24日(金)に行われる決勝大会に出場する。
- ④弁論内容は、生徒自身の意見・主張を英語でまとめた未発表のものとする。ただし、今年度の高円宮杯関連大会で発表したものは、この限りではない。剽窃は、厳に禁止する。引用は、それと分かる表現により明示する。これらに違反した場合、失格とする。
- ⑤制限時間:5分(超過した場合は減点とする)
- ⑥気象警報等が発表され、予備日でも参考集型で実施が不可能と判断された場合は、令和3年度の方法に従い、映像審査とする。

<参加資格>

《高円宮杯第75回全日本中学校英語弁論大会の参加資格》

1. 日本の中学校またはそれに相当する学校に在籍する生徒で、校長が推薦した者。ただし、下記(a)～(d)に該当する者は参加できない。当該校長は推薦の際、事実関係を確認の上、下記(a)～(d)に抵触しないことを証するものとする。
 - (a) 満5歳の誕生日以後に、通算1年以上または継続して6か月以上、英語圏(*)に居住した者。
 - (b) 日本国内、海外を問わず、英語以外の教科に関し、実態として英語による教育を行っている学校(アメリカン・スクール、インターナショナル・スクール、または授業科目の半分以上を英語で行っている学校を含む)に6か月以上在籍したことのある者。インターナショナル幼稚園はこれに含まない。
 - (c) 保護者または同居親族に、英語を母語とする者もしくは英語圏(*)出身の者がいる場合。
 - (d) 過去に本大会の中央大会にて1位～3位に入賞した者。
- (*)「英語圏」とは、英語を(ア)第一言語、(イ)公用語、または(ウ)公用語に準ずる言語として使用する国・地域をいい、その一覧は、下記の高円宮杯ホームページを参照のこと。
<https://www.jnsafund.org>
2. 上記の条項に違反して出場した場合、失格とする。
3. 個別事案における参加資格の有無について、最終的な判断の権限は日本学生協会(JNSA)基金に帰属する。

※中央大会への参加資格を有しない生徒は、地区予選には出場できるが、県大会には出場できない。

<大会日程>

9月23日(土)					
受付	開会式	セミファイナル	昼食	ファイナル	表彰式・閉会式
9:30	10:00		11:30	13:00	15:30

※制服での参加とする。

<大会参加者>

※参加については、次の手順で手続きをする。学校職員または保護者が必ず引率するものとする。

1. 各地区的予選大会に出場し、優秀なスピーカーであると認められた50名。

(地区ごとの県大会出場人数は、各地区大会の参加人数による。地区大会の総参加者数に占める割合に応じて県大会への参加人数を決定する。)

〈例〉美濃地区大会の参加者が20名で、6地区大会の総参加者数が100名だった場合

⇒美濃地区の参加者数は全体の100分の20=20%なので、県大会への参加者数は、50人の20%の10人となる。

2. 所定の申込用紙や動画投稿フォームに、必要事項の入力と動画を添付し、期日までに提出してください。申込用紙と動画の提出をもって、正式な参加の受付とします。

※提出期日等については、申込フォームに記載がございますのでご覧ください。

(注1) 参加申込書の記入事項は、必ず記入してください。

(緊急連絡先や学校Eメールアドレスなど)

(注2) 欠席が決まった場合は、必ず下記の事務局まで連絡をお願いします。

(注3) 限られた時間の中で弁論大会を行います。時間内に終わるよう、各中学校で弁論の指導は、十分に行ってください。

提出先・問い合わせ先(岐阜県中学校英語弁論大会事務局)

〒504-0843 岐阜県各務原市蘇原青雲町 1-10
TEL (058)-389-2283 FAX(058)-389-2284
E-mail sochu@he.mirai.ne.jp

各務原市立蘇原中学校 石黒崇人

3. 弁論原稿は指定された書式(A4横、袋とじ、左に英文、右に和文。7ポイント以上)で、

Text	Title ○Junior High Name	タイトル ○中学校 名前
テキスト		

予選グループ名を入れられるスペースを空ける。

原稿は必ず1枚に収め、印字のきれいなものを作成する。

※ワード(アプリケーション)で清書する。

上下左右とも、2.5cmの余白をとる。

4. その他

◇審査方法…3つの観点(内容, 英語力, 表現)から審査する。特に, 内容を重視する。

◇禁止事項

- ・マイクなどの音声機器は, 使用しない。
- ・視覚に訴える道具の使用及び過度な演出・演技は禁止する。
- ・演壇の前及び横に出てスピーチをすることは, 原則禁止とする。ただし, 身体的理由等でやむを得ない場合は考慮する。

◇参加者は, 岐阜県中学校英語弁論大会への参加を通して, 話す実践をします。したがって, 中学校で学習した表現を活用し, ある程度聞き取れるスピーチが望ましいと思われます。もちろん, より正しい英文を志向し, JTEやALTがチェックを行うことは必要だと思いますが, 話し手は, 聞き手に伝えたいことを理解してもらえるようにしたいものです。

【高円宮杯第75回全日本中学校英語弁論大会ホームページの記載事項】

(※必ずHPで確認をお願いします。)

□本大会の参加資格における「英語圏」とは,

英語を『1.第一言語 2.公用語 3.公用語に準ずる言語』として使用する国・地域をいいます。

□具体的な国名・地域名は, 下記をご覧ください。(50音順)

- ・アイルランド ・アメリカ合衆国 ・アンティグア・バーブーダ ・イスラエル国 ・インド
- ・ウガンダ共和国 ・英国(グレートブリテン及び北アイルランド連合王国)
- ・エチオピア連邦民主共和国 ・オーストラリア連邦 ・ガイアナ共和国 ・ガーナ共和国
- ・カナダ ・カメルーン共和国 ・ガンビア共和国 ・キプロス共和国 ・キリバス共和国
- ・クック諸島 ・グレナダ ・ケニア共和国 ・サウジアラビア王国 ・サモア独立国
- ・ザンビア共和国 ・シエラレオネ共和国 ・ジャマイカ
- ・シンガポール共和国 ・ジンバブエ共和国 ・スーダン共和国
- ・スリナム共和国 ・スリランカ民主社会主義共和国
- ・スワジランド王国 ・セーシェル共和国 ・セントクリストファー・ネーヴィス
- ・セントビンセント及びグレナディーン諸島 ・セントルシア ・ソマリア連邦共和国
- ・ソロモン諸島 ・タンザニア連合共和国 ・ツバル ・ドミニカ国
- ・トリニダード・トバゴ共和国 ・トンガ王国 ・ナイジェリア連邦共和国 ・ナウル共和国
- ・ナミビア共和国 ・ニウエ ・ニュージーランド ・パキスタン・イスラム共和国
- ・バハマ国 ・パプアニューギニア独立国 ・パラオ共和国 ・バルバドス
- ・東ティモール民主共和国 ・フィジー共和国 ・フィリピン共和国
- ・ブルネイ・ダルサラーム国 ・ベリーズ ・ボツワナ共和国 ・香港 ・マーシャル諸島共和国
- ・マラウイ共和国 ・マルタ共和国 ・マレーシア ・ミクロネシア連邦 ・南アフリカ共和国
- ・南スーダン共和国 ・モーリシャス共和国 ・ヨルダン・ハシェミット王国 ・リベリア共和国
- ・ルワンダ共和国 ・レソト王国 ・レバノン共和国

参加資格について御不明な点がありましたら, 高円宮杯事務局(電話: 03-3217-8393)へ御相談ください。